

# 芦屋市自治会連合会 令和元年度 第2回理事会会議概要

日時	令和元年 10月16日(水) 14時00分～16時00分
場所	自治会連合会 業平事務所 理事会室
出席者	役員：助野、高橋、香川、廣瀬、秋山、竹内 6名 理事：小坂、天井、樋口、平井、段谷、伊丹、吉野、大永、鈴木 9名 事務局(市民参画課)：浅野、御宿、三浦 3名
議事と決定事項	

## ◆議案◆

### 1) まちづくり懇談会について

会長より、先の役員会で決定した「進め方案」と「質問内容案」を説明

#### ○進め方

本年は、市長に質問に答えていただき、必要なら詳細は担当者に聞く形式にする。

(市長に面談、趣旨を説明し理解を求めている。)

#### ○質問内容について

市に提出した16の質問から、以下の3質問に対する市回答について質疑を行い、その後に他13質問に対する市回答の質疑応答を行うことにしたい。

- ・ 質問 No.5 「コミュニティバスの実施について」 (第4ブロック)
- ・ 質問 No.7 「阪神電鉄の立体化高架事業の早期実現について」 (第5・6Aブロック)  
(質問 No.11 「国道43号打出交差点・稲荷山線の交通安全対策の推進について」を含む)  
※昨年、前市長から調査予算を付けると積極的な回答を得ていたが、  
今年度の回答は全く進展が見られないものとなっている。
- ・ 質問 No.8 「JR芦屋駅南開発計画について」 (第6Aブロック)
- ・ 他13質問について
- ・ 各質問のプレゼンテーション(資料作成を含む)は、質問ブロック代表が担当する。  
(プレゼンテーションにはプロジェクターを使用する予定)
- ・ 市議会へまち懇開催案内をし、理解を求め参加を依頼する。
- ・ 司会は香川副会長が担当する、(議事録：(株)芦屋人、録画：1名を予定)

#### ○情報の公開について

まちづくり懇談会を録画し、自治連ホームページで公開する。

○市議会との意見交換について

自治連と市議会が懇談する場の設定について、議会事務局と相談している。

( \* 毎年の市議会報告会を、今年是对話型の議会意見交換会に改めている。 )

市民が強い関心持つ事案毎に自治連分科会を設け意見書にまとめて、二代表制のもと市民が直接選挙で選出した首長と市議会に届け、市民と行政が協働してまちづくりを進めたい。

芦屋市の全世帯強 6 割超が参加する市内最大の市民団体である自治連は、多くの市民の声、強い意見を集め、行政に伝えていく役割を担うものである。

【質問・意見】

伊丹氏) コミュニティバスについて、要望が出ている地域のピックアップと

回答書にある「聞き取り」の実態やその後のロードマップを求めた方がよい。

会長) 要望がある地域をまとめ、調査実態やロードマップなど回答も求めることにしたい。

伊丹) 市回答書に回答部署名がない。質問にブロック名があり回答に部署名記載を求める。

会長) 市民参画課に回答書に部署名記載を求める。

竹内) 議会意見交換会(配布資料)とはどういうものか?

小坂) この議会意見交換会は、議会内の会のように見えるが誰が誰と意見交換を行う会か?

会長) 議会が市民に一方通行で報告する会から、双方向で意見を交換する会に変更するとのこと。

竹内) 行政は参加するのか?

事務局) 市議会主催で市民と対話する目的で行われるもので、行政は参加しないと承知している。

伊丹) 春・秋に行われていた「集会所トーク」は現市長に引き継がれるのか?

会長) 市民と直接対話する同様の趣旨の会は継続して開催すると聞いている。

平井) 議会意見交換会を「まちづくり懇談会」などに積極的に活用した方がよい。

会長) 議会意見交換会等に多くの市民が関心を寄せ、積極的に参加するように自治連、ブロック会を挙げて参加を呼びかけ活発化することが必要だと思う。

2) JR 駅南再開発について

○タウンミーティングの報告ほか…(高橋副会長・分科会リーダー)

市長は計画は県に申請・認可済みで変更の予定はないと回答だが、副市長から修正の余地ありと回答なので未だ市民参加に期待を持っている。

地権者との交渉は数軒が了承しているが、未だその他で難航している。

これまで、約 40 回「街協議会」が開かれたが、何かを決定するには全員の承認が必要と規約にあり、何も決定されずただ行われるだけとなっている。

規約改正を申出中だが、この実態を市民に広く知らせるべきである。硬直化している協議会を活性化するには新たに別の協議会を発足する手段も考え検討課題としている。

JR の工事は既に始まっており説明会があった。資料を回覧するので確認をお願いする。

会長) 現状、市は行政手続きに瑕疵なしと市計画原案通りに進めているように見えるが、自治連は当該案件分科会を設け、真に市民のための再開発を行うよう、広く市民に参画を求め意見を聴取し行政に届けるべく引き続き尽力する。

【質問・意見】

樋口) 駅前店舗は直ぐに退くのか

高橋) 難航している。市は全て解決しない間は退去はないと回答している。

廣瀬) 現在のところ、市は強制執行は行わないと回答している。

3) 涼風町の第二自治会の届出について

高潮被害に伴うの堤防補強改修案で住民間の意見対立から、市民参画課に第二自治会の届出があり混乱している。

同一世帯が複数の自治会に入る前例はなく、今回の事例を踏まえ自治連は同一世帯が複数の自治会に入ることは認めない方針を確認し運用することにする。

4) 街の美化推進事業について

補助金の直接手渡し支給を、口座振込みへ変更を進めている。

市は特別会計から振込手数料の支出、充当を認めず、振込手数料受給者負担で一部、例外的に対応していたが、原則、6ヶ月単位、口座振込、振込手数料自治連負担に変更することにした。

振込手数料は市扱いは民間の十分の一程度と各段に安いのが、自治連では大きな負担になる。

一方、自治連に所属していない自治会、市民団体等が街の美化推進活動を実施しても、この補助金を受けられないことは、公正、公平の観点から適正を欠くものである

美化推進事業特別会計を行政に返還し、自治連会員だけに限ることなく、行政が認める団体が補助金申請できるように改め公正、公平を確保するよう検討を申し入れている。

変更に伴う参加自治会が不利益を被ることはない。

5) 令和元年秋まつりについて

秋まつり実行委員会が宮塚公園開催案を起案、協議会で審議したが、地域説明会の不調で理解、了解が得られず、今年は公光分庁舎で一部出店の他は、地車、子ども神輿等は、それぞれが地域で分散して開催することになった。

6) その他報告事項

市営住宅入居者選考自治連推薦委員の選出にあたり自治連 HP で公募した。

応募なく、伊勢町自治会の高橋氏を推薦した。

以上